

藤岡地域の人口・世帯数

人口総数 17,053 人(-37) 男 8,449 人 (-13) 女 8,604 人 (-24) 世帯数 5,731世帯(-9) 外国人登録者を含む

> 平成24年7月末現在 ()内は前月比

> > 域自治交流会』 て『平成24年

手渡しました。

その後、

各地域が

地域自慢

長から、

意見書を鈴木

ただい

各地

市域

長の

9

委員長、 F度地域自治交流会 栃木地域まちづくり検討委員会

平成24年度 自治交流会

己会長に続いて、 協議 まちづくり検討 開催され、 9月1日 藤岡町、 会、 西方町の地域 栃木地域 主 都賀

ちづくり検討委員会内藤弘司 鈴木市長とあ 会しました。 、会の委員が一)絡会会長田中久 4地域協議会 栃木地域ま 委

> げ、4グループに分かれて地(地域資源)の発表を繰り広 想を含めたあいさつをいただ いて、意見交換を行いました。域資源のさらなる利活用につ 最後は山本副市長から、 とても有意義な交流会に 情報交換が活発に行われ

感

平成24年度地

藤岡町地域協議会では、 渡良 瀬遊水地を地域自慢とし て、

要望します。

◎各グ ふれあ された渡良瀬遊水地の周知ラムサール条約湿地に登録 域資源 全市域を活用したマラソ よる観光案内を流 ル いバスの中で、 の利活用(一部抜粋) プで発表 され た地

7月30日付

緊急意見書も提出しました ラムサール条約登録地の 市内周知について

渡良瀬遊水地がラムサール条約 登録地であることを知らせる看板 等を設置し、市民へ周知すること が早急に必要であると考え、市に 緊急意見書を提出しました。(内 容要約)

山士家委員が発表しました。

他地域とは大きく差がある道

路の舗装率の向上、

安心安全な

通学路として歩道の早期整備を

道路環境の改善について

た渡良瀬遊水地を、 者向けの受け入れ環境の整備等 どの既存施設の再整備や、 性化を図るため、遊水池会館な 来訪者にとって活用し易くし活 を要望します。 ラムサール条約登録地となっ 地域住民、 来訪

活性化について 渡 良 瀬遊水地エリア

1

た意見書の2項目(内容要約) 藤岡町地域協議会が提出し 月1日付

第3回藤岡町地域協議会 6月26日開催

について〉 総合計画基本構想 (素案

ました。 合政策課から意見聴取があり 素案について、総合政策部総 施策の体系を示す基本構想の 市の10年後の将来都市 像

[基本構想の計画期間]

平成25年度から34年度まで の10年間

【市の将来像

将来都市像

『自然・歴史・地域・人 ぐ・栃木市』(案1) 健やかに育み未来へつな それぞれの流れを心で紡ぎ

都市の骨格

- ·土地利用構想
- 3つの姿 ・人口の見通し
- ・市民生活の姿
- 市民活躍の姿

地域の姿

民生活の姿に、 「安心し

> 把握しているのでしょうか。 域には産婦人科、耳鼻咽喉科、 皮膚科もありません。 くり」とありますが、藤岡地 7 妊 • 出産ができる環境づ 現状を

医療、 掲げています。 後10年の内に市全体の水準を 上げていくための基本構想を 定ではありません。これを今 れの地域で見た場合、 合併後の栃木市は、 教育もサービス性が一 それぞ 福祉、

◎地域協議会の付帯意見

うお願いしたい。 た総合計画基本構想となるよ 地域協議会の意見を尊重し

告事項

広報とちぎの見直しについ

針について、総合政策部秘書 検討し、決定した見直しの方 及び紙面検討委員会において いった声により、 広報課から報告がありました。 【見直しの方針(一部抜粋)】 市民から の読みにくいと アンケート

規格

- 特集記事等を設けます。 12または16ページ A 3 版 (A2版二つ折
- ▽広報とちぎ 8月号から 発行されて 55±

います。

足について〉 ラン及び栃木市景観計画 栃木市都市計画 マスタープ の策

報告がありました。 都市建設部都市計 画 課 から

都市計画マスタープラン

指針を示します。 来像を明らかにするととも 市の新たな都市づくりの将 個性ある地域づくりへの

景観計画

ながら、市民・事業者・行政がれた景観資源を十分に活用し市民の生活や活動の中で生ま 興する際の共通指針とします。 協働して良好な景観形成を復 計画の策定について】 市の自然と歴史的な風土、

都市計画マスタープラン及 委員会を設置します。 ·栃木市都市景観計画検討

【計画決定の時期】 平成26年3月

ŋ

0 他

いて 委員会への委員の推薦につ

員が推薦されました。 委員会委員に、 ラン及び栃木市景観計画検討 栃木市都市計 山士家光幸委 画マスタープ

第4回 一藤岡町地域協議会 (フ月24日開催

報告事項

ランの策定について〉 栃木市都市交通マスター フ

りました。 設部都市計画課から報告があ ランの策定について、 るための都市交通マスタープ 総合的な交通体系を構築す 都市 達

計画決定の時期】

平成25年3月

いて バス)の利用実績及び部屋線 の試行運行内容の見直しにつ (ふれあいバス(コミュニティ

生活環境部交通防犯課から

報告がありました。

【ふれあいバス利用者数 (平成24年4月~6月の3か月)】

部屋線 変更理 由 試行運行変更内容】

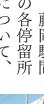
2, 538人

赤麻地区赤麻周辺 便向上のため 住民 0) 利

バス停留所 転段の確保のため 渡良瀬の里及び藤岡保健福 祉センター利用者の交通手

新設 16箇所

の各停留所 藤岡駅間



ついて、

過予定時刻を設定

運行ダイヤ 屋保育園前 新設する部

画の策定について)

報告がありました。 都市建設部維持管理 讓 から

栃木市橋梁長寿命化

修繕計

26 年度

〔補強〕…部屋小学校

橋梁長寿命化修繕計

地域の交通ネットワークの安 算の標準化を図るとともに、 るため、 増し適切な維持管理に対応す 橋及び橋梁の修繕費用等が急 全性・信頼性を確保するた 寿命化によるコスト縮減や予 的な修繕を管理手法とし、長 今後急速に高齢化する道路 年度までに策定します。 計画的かつ予防保全

第5回藤岡町地域協議会

(8月28日開催)

いて〉 小中学校施設の耐震化につ

用推進室から報告がありまし

総合政策部まちなか

土地利

について〉

、栃木市役所新市庁舎の整備

事項

平成27年度までの耐震化 0)

【市庁舎整備の基本的な考え方】

④プラス (※) ③拠点となる市役所 ②市民に開かれた市役所 開庁を目指し、必要な基本設 要なことを取り入れていく) ①市民にやさしい市役所 、※市民サービスのため、 現在、平成26年2月10日の の市役所

計等の作業を進めています。 25 年度 舎2棟(東·西)、三鴨小学校舎 舎(東)、赤麻小学校舎 〔補強〕 …部屋小学校

舎 意見書の提出について (西)、 藤岡第二中学校舎

とで承認されました。 終確認し、 見書については、協議会で最 が、議論を重ねて作成した意 のため調査研究等を実施する 藤岡町地域協議会研究会」 藤岡地域のまちづくり推進 市長へ提出するこ

す。 1 ~ 意見書の内容については、 1 ジに掲載 していま

意見書に対する回答につい ては、今年度末の予定です。

強状況」について、 がありました。 会事務局教育総務課から報告 予定計画」、 震化に係る 完了を目 耐震診断結果および耐震補 「栃木市学校施設 地域別耐震進捗 学校 教育委員 施 設 0)

24年度〔補強〕…藤岡小学校 【藤岡地域の耐震進捗予定計画

7 月 20 日 ・意見書の内容に ・地域協議会宛に届いた市 民の意見の対応につい つ 11 7

7

8月17日 ・合同会議調整後の意見書 の内容の確認につい って

7月5日 教育厚生班会議 17 日

渡良瀬遊水地周辺の見学 (5日)

・意見書の内容に つ い って

7月6日、 建設経済班会議 10 日

·藤岡駅、 辺の見学(6日) 渡良瀬遊水地周

合同会議 教育厚生班·建設経済班 ・意見書の内容につい <u>-</u>

8月6日

・7月の各班会議で出 る意見書の内容を調整 7





地域協議会の付帯意見に対して市の回答

◆使用料の改定についての意見に 対する回答について◆

平成24年5月23日付けで提出された意見 に対して、下記のとおり回答いたします。

意見1 利用者の立場を尊重した改定 とすること

意見1に対する回答 今回の改定の趣旨は、目的が同一又は類似する施設の料金設定に対する考え方を統一することにあります。今回の改定により、その目的が達成され、利用者の負担の公平が図られると考えております。なお、料金設定にあたっては、現行料金を尊重し、必要最小限の変更とさせていただいたところです。

意見2 施設等の原状を反映した料金 も検討すること

意見2に対する回答 今回の改定では、 目的が同一又は類似する施設の料金設定に 対する考え方を統一するため、施設の老朽 化などは考慮せず、床面積を基準に料金設 定を行ったところです。今後、施設の管理 運営費にかかるコスト等も考慮した料金設 定について、再度検討させていただきたい と考えております。

意見3 使用料に見合った施設等の改修を進めること

意見3に対する回答 利用者の安全安心を第一に考え、今後も必要に応じて施設の 改修を進めてまいります。

回答を受けた協議会の意見この回答を一度受け止め、状況を見守る、として確認をしました。

◆栃木市道路整備基本計画(素案)に ついての意見に対する回答について◆

平成24年5月23日付けで提出された意見に対して、下記のとおり回答いたします。

<mark>意見1</mark> 藤岡地域の課題①に「橋りょう」 を加えること

意見1に対する回答 「橋りょう」の文言を加え、次のとおりとします。

『藤岡大橋、新開橋周辺の渋滞の解消を図るため、広域交通を円滑に処理する道路、橋りょうの整備が必要です。』

意見2 「藤岡駅前通り」の整備時期を早めるとともに、渡良瀬遊水地へのアプローチ道としての機能を持たせること。

意見2に対する回答 「藤岡駅前通り」の整備については、その起点である「藤岡駅前広場」を含めて都市計画決定がされております。このため、平成25年度より着手する予定の「藤岡駅前広場」の整備と併せた一体的な事業として、県及び地権者等との協議を進めて参りたいと考えております。

